


名桜大学入学試験実施に伴う入構制限区域図

 立ち入り禁止エリア

- ※ 大学院生で、研究活動を行う場合は、入試実施日の10日前までに入試・広報課にて許可を得ること
【令和5年9月23日(土)実施については9月20日(水)までとします】
- ※ 許可を得て入構する場合でも、学生証必ず持参し、係員に提示すること。なお、研究棟、院生室へ出入りする際は、入試・広報課前の階段を通過すること
- ※ 人間健康学部実験・実習棟、北部地域看護医療人材支援施設への出入りは、配置されている係員へ学生証を提示すること
- ※ 入構の際は、係員の指示に従うこと

